

議案第15号

小学校の通学区域の変更について
通学区域を次のとおり変更する。

平成26年7月25日提出

北九州市教育委員会

教育長 垣迫 裕俊

提案理由 江川小学校の通学区域の一部を高須小学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

小学校の通学区域の変更について

「江川小学校」の通学区域の一部を下記のとおり変更する。

1 対象地区

若松区大字小敷の一部

2 変更内容

対象地区の通学区域を「江川小学校」から「高須小学校」に変更する。

3 変更理由

当該地区は、平成29年度4月に学研地区に開校予定の新設小学校の通学区域となる予定である。

新設小学校の通学区域のうち、江川小学校の通学区域は当該地区のみである。児童が円滑に新設小学校へ移行できるよう、あらかじめ通学区域を江川小学校から高須小学校へ変更するもの。

なお、現在当該地区から江川小学校へ通学している児童はいない。

4 施行予定期日

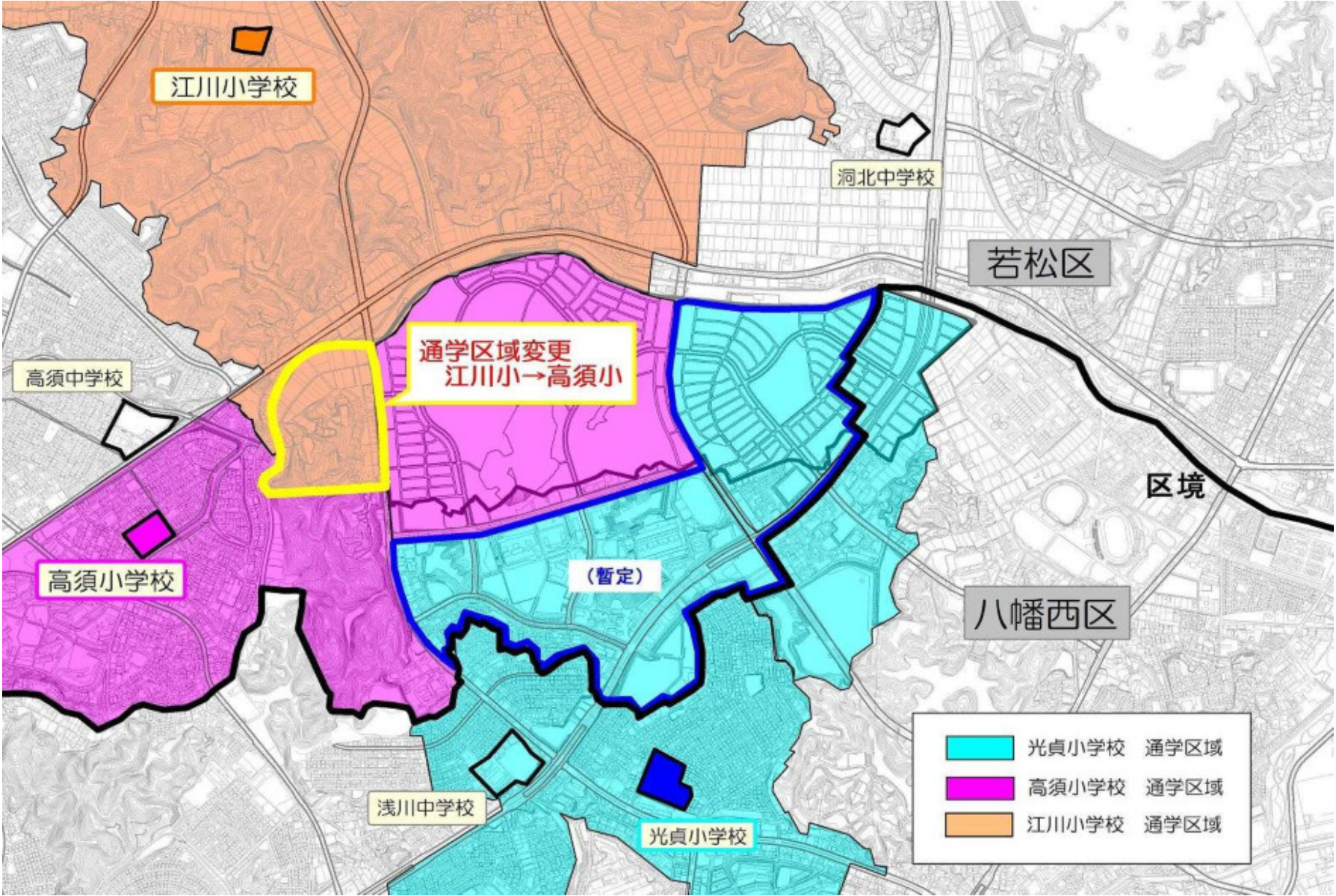
平成26年9月1日

通学区域変更部分 新旧対照表

新				旧			
小学校名	中学校名	町名	番号	小学校名	中学校名	町名	番号
高須	洞北	大字小敷	一部	江川	洞北	大字小敷	一部

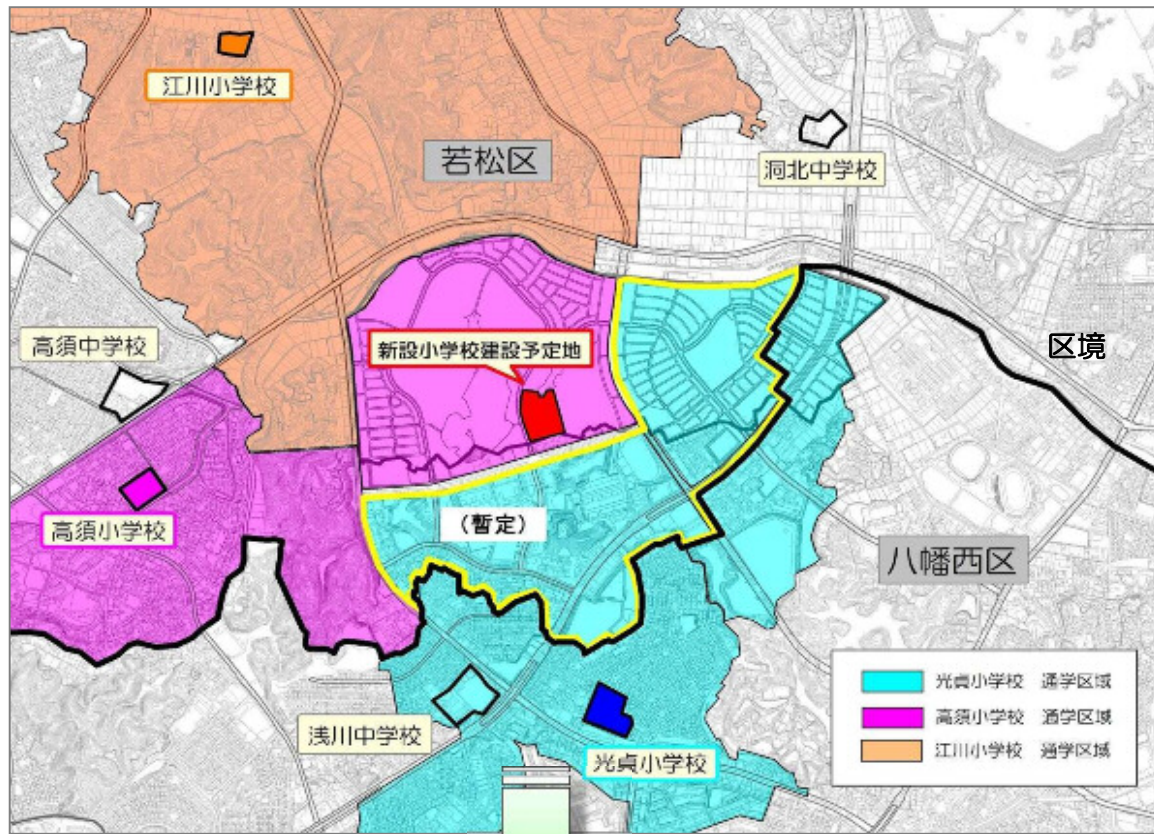
通学区域変更対象地区

平成26年9月1日



小学校の通学区域について

1 現在の通学区域

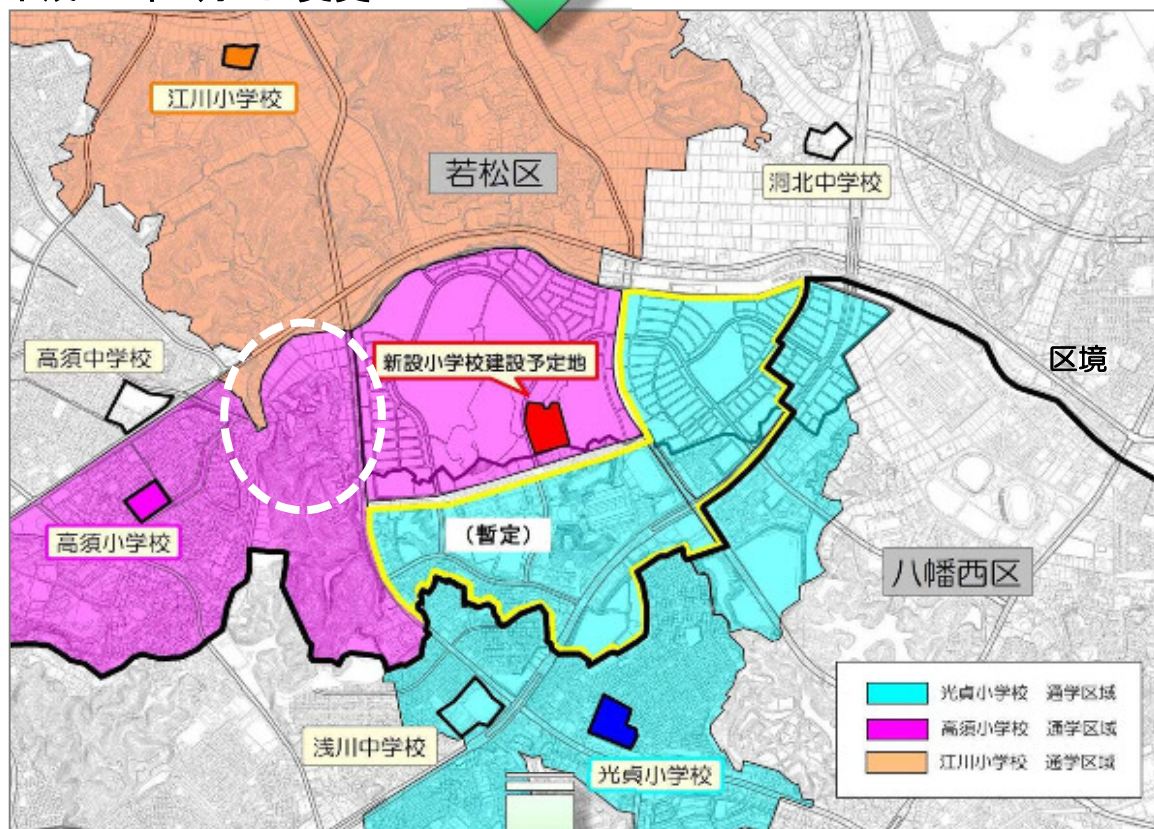


新設小学校の通学区域は、現在の光貞小学校、高須小学校、江川小学校の通学区域の一部としている。

なお、光貞小学校の通学区域のうち、若松区の一部は暫定措置としている。
(江川小学校への就学も認めている)

※ この暫定措置は、平成29年3月31日に解除する

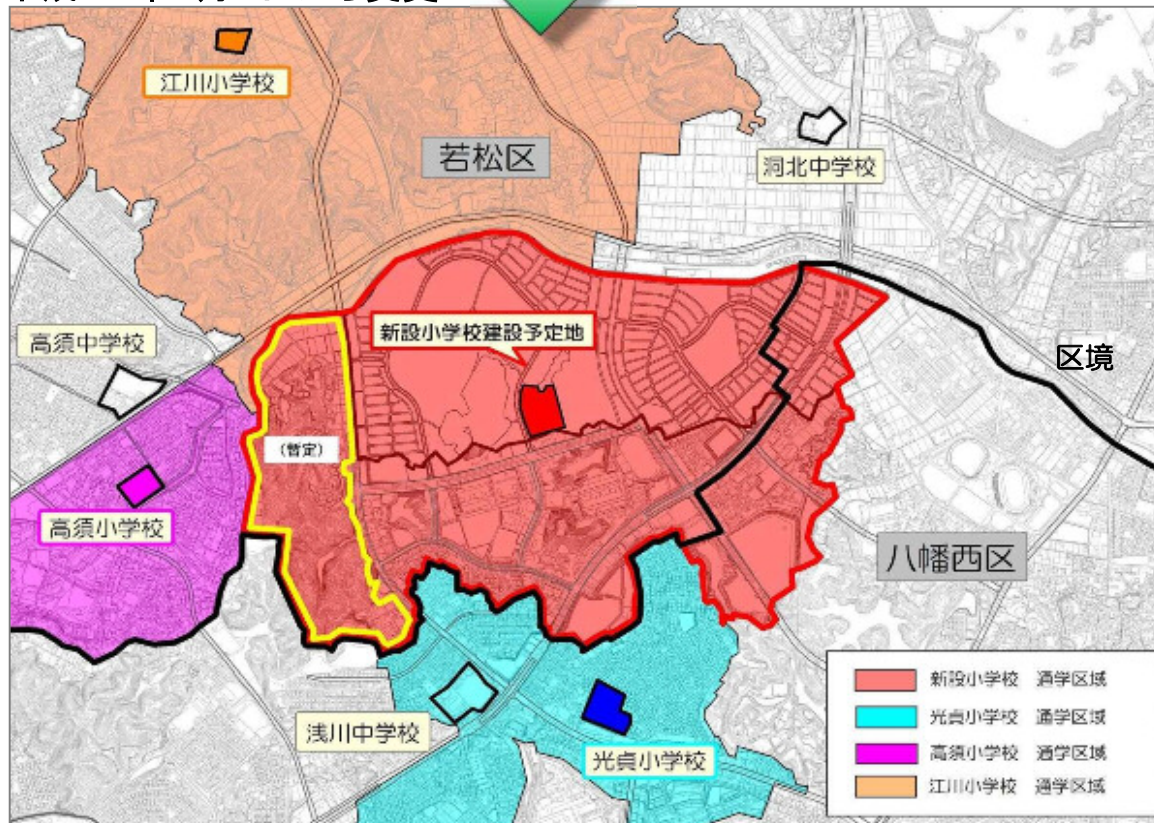
2 平成26年9月1日変更



【変更内容】

大字小敷のうち、江川小学校の通学区域としていた部分を高須小学校の通学区域に変更する。

3 平成29年4月1日から変更



【変更内容】

赤色部分を新設小学校の通学区域とする。

【新たな暫定措置の設定】

大字小敷地区は学研の第3期開発の動向が判明するまでは暫定措置とする。